

ニューズレター

No.24

発行：水資源・環境学会 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-16-12-803 電話 03-3348-3867
〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500 滋賀県立大学環境科学部気付 電話0749-28-8277

1999年度水資源・環境学会研究大会と総会等のご案内

プログラム委員長 初谷良彦（北陸大学）

1999年度研究大会と理事会・総会を下記のように開催します。

〔研究大会〕

テーマ：転換期の水政策（3）これからの水利用を考える

私たちは21世紀を迎えるにあたって、まだ適切でかつ持続可能な水政策を持っていません。これまで二度にわたって行われた大会テーマ「転換期の水政策」を再び取り上げるにあたって、将来に向けてのあるべき水政策について、水資源・環境学会として十分な議論をしてみたいと考えています。奮ってご参加ください。

大会日時：1999年6月5日（土）
10:00～10:30 理事会
10:30～17:20 研究大会
17:20～17:50 総会
18:00～ 懇親会

大会会場：椋山女学園大学（星が丘キャンパス）

理事会会場：生活科学部生活社会科学科棟 #101会議室

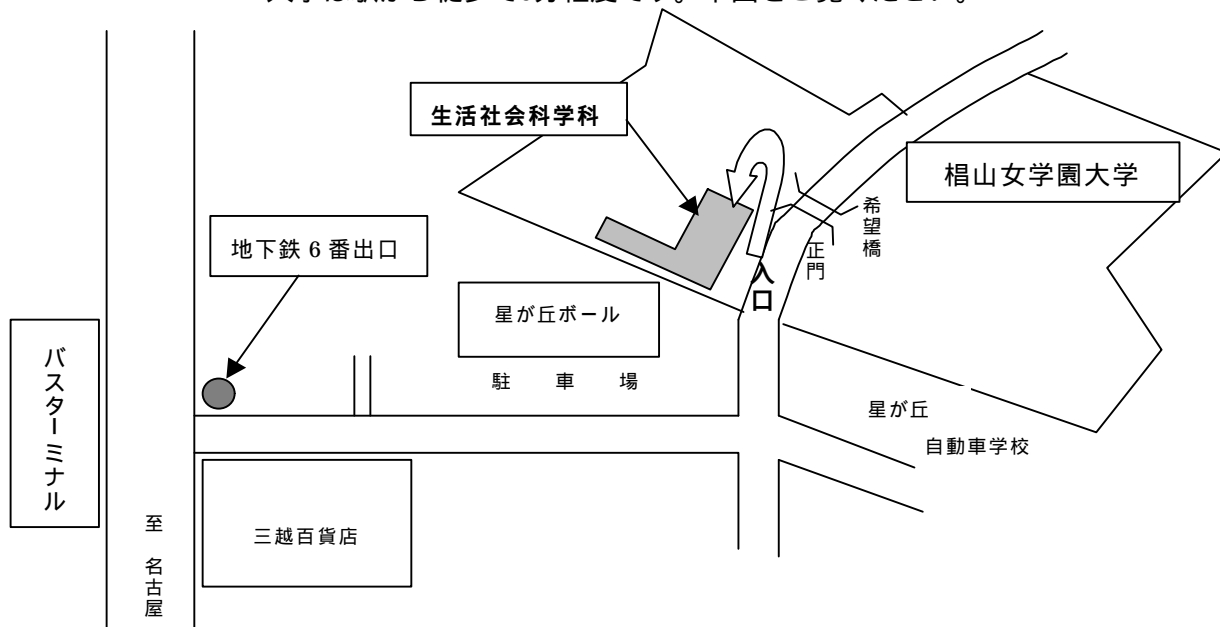
研究大会・総会会場：生活科学部生活社会科学科棟205室

〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17-3

TEL 052-781-1186 FAX 052-781-6133

最寄駅は地下鉄東山線星ヶ丘駅（名古屋駅から藤ヶ丘行きで15～20分）

大学は駅から徒歩で5分程度です。下図をご覧ください。



研究大会プログラム

- 10:30 はじめに
10:40 「水道水の質について」 伊佐治知明（名古屋市水道局浄水課）
11:30 「総合的水管理と水道事業」 太田 正（岐阜経済大学経済学部）
12:20 = 休憩 =
13:20 「河川法の改正（環境の目的化、地域住民等の意見の反映）」
佐々木一英（建設省中部地方建設局河川調査官）
14:10 「農業用水使用の特徴と水資源管理」 佐藤政良（筑波大学農林工学系）
15:00 = 休憩 =
15:30 「水がつくる農村景観の魅力」 神吉紀世子（和歌山大学システム工学部）
16:20 「琵琶湖集水域の水循環：どのように変化してきたか？」
仁連孝昭（滋賀県立大学環境科学部）
17:10 おわりに
総会（17:20～17:50）
懇親会（18:00～）

<1999年度研究大会発表要旨>

1. 「水道水の質について」 伊佐治知明（名古屋市水道局浄水課）

水道水が安全でおいしい水であるために、水道水に関する水質基準が定められている。この基準は、平成4年大幅に拡充されて、水質基準項目46項目、快適水質項目13項目、監視項目26項目が設定された。その後、平成10年6月に2項目が監視項目に追加され、さらに農薬等微量有機化学物質の環境汚染に対応するために、近く4項目が監視項目に追加される見込みである。また、最近では、0-157やクリプトスポリジウムなどの病原性微生物の問題、ダイオキシンや内分泌攪乱化学物質などまだ評価基準の定まっていない新たな問題も起きている。水道水は浄水場で作られており、基本的な浄水処理は除濁と消毒であるが、水道水の水質は水源の水質に大きく左右されることが多い。水源の水質を把握し、適正な浄水処理の管理をし、水道水の安全性を確認していくとともに、水源水質の保全に努めていくことが重要である。

2. 「総合的水管理と水道事業」 太田 正（岐阜経済大学経済学部）

最近、イギリスまたはフランスなどにおける事例を取り上げ、また主に80年代後半から顕著になった民間化の世界的潮流を捉え、わが国における水道事業の民間化を展望する論調が数多く見られる。そして、規模の経済性を目指す水道事業の広域化とセットとなって、それらの論調は展開されている。しかしながら、水道事業が実施される環境条件を考えると、民間化の潮流を代表する英仏両国とわが国とでは、構造的または制度的に大きな差異が存在している。ところが、今日なされている水道民間化論の大半は、こうした民間化の前提条件（制度的枠組み）を十分に考慮した議論とはいえない。たとえば、水道事業が位置する制度的枠組みを考えるうえで、国際的に広く承認されている最もベースとなる事柄は流域単位の総合的水管理といえるが、今日いかなる形態であれ総合的な水管理システムが未確立であるのは、主要先進国の中で日本だけである。要するに、水道事業をめぐる民間化や広域化の議論は、主に経営の効率化や自立性を確保したり、技術の開発や蓄積に関する内容が中心であって、経営・技術レベルの問題に偏重しすぎていると思う。こうした議論が、総合的水管理や安全な水供給にどう結びつくのか、改めて水管理と水事業のグランドデザインが示されるべきであろう。あるべき方向性を探ることにしたい。

3. 「河川法の改正（環境の目的化、地域住民等の意見の反映）」

佐々木一英（建設省中部地方建設局河川調査官）

平成9年、河川法の抜本改正がなされ（同年12月施行）、新たな河川行政がスタートしている。この改正は、法の目的に「環境」を加えるとともに、河川整備の計画策定に地域住民等の意見を反映する手続きを導入するという二つの大きな柱からなっている。一つ目は、河川の持つ多様な自然環境や水辺空間に対する国民の要請の高まりに応え、河川環境の整備と保全を積極的に推進するため、河川法の目的として、これまでの「治水」、「利水」に加え、新たに「河川環境の整備と保全」が位置付けられたものである。二つ目は、これまでの工事实施基本計画に代えて、長期的な整備の基本方針である「河川整備基本方針」と、堤防、ダム等の具体的な整備の計画である「河川整備計画」を定めることとし、後者について地域住民等の意見を反映させるための手続きが導入されたものである。これらを中心に、河川法改正の概要を紹介する。

4. 「農業用水使用の特徴と水資源管理」 佐藤政良（筑波大学農林工学系）

農業用水は、我が国における最大の水使用部門であり、かつ伝統的に最も強い水利権を持っている部門であることから、しばしば農業用水は無駄に水を使っているなどの非難がなされ、その水利用の仕方が話題になる。本報告では、日本の農業用水の特徴を解説し、農業用水の水利権とは何か、水田面積が減少しているのに取水量が減少しないのはなぜか、などについて検討した後、都市用水と農業用水のよりよい関係を構築する可能性と問題点について述べる。本報告の骨子は、「水資源・環境研究」（第10号、1997年12月）の拙論「農業用水の特性と今後のあり方」に示されている。事前にお読みいただければ幸いである。

5. 「水がつくる農村景観の魅力」 神吉紀世子（和歌山大学システム工学部）

農村景観は、集落に住まう人々が生活を通じて常に自然に働きかけることによって形成されたものである。水がつくる景観も、人々の諸活動と自然の一つの要素としての水との関係を捉えることからその魅力を理解することができる。外観・美観のみならず、農村のもつ生態学的特徴を重視すれば、人と自然の関係が持続的なものとなることが必要であり、この関係を理解することは重要である。ここでは、この関係について、人々の生活を、生業・集落生活・精神生活の3つの側面から、水を、水そのもの・水空間・手段としての水の3つの側面からその多様な様態を捉えて、農村における人と水の多様な関係を整理し、その種々の関係が実際の景観の魅力にどのように映し出されているかを考察した。これにより、近年の人々の生活スタイルの変化に伴う景観変化の傾向、景観保全・復元のために必要な改善点を整理した。

6. 「琵琶湖集水域の水循環：どのように変化してきたか？」

仁連孝昭（滋賀県立大学環境科学部）

琵琶湖の汚染が淡水赤潮の発生として深刻化してから、琵琶湖の水質環境保全のためにさまざまな対策が取られてきた。リンを含む洗剤の使用禁止、都市下水道および農村下水道の整備、事業場からの排水規制の強化、ヨシ帯の保全、家庭雑排水対策などである。しかし残念ながら、その結果として琵琶湖の水質が改善されたかという点必ずしもそうとは言えない状況が続いている。本報告では、かつてまだ琵琶湖が清浄であった時代の琵琶湖集水域の水循環と現在のそれを比較することによって、琵琶湖の水質環境にどのような変化が生まれたのかについて明らかにし、水質環境を改善することのできる集水域管理の方向性をさぐりたい。

韓国エクスカーションのご案内

【趣旨】

水資源・環境学会恒例の夏季エクスカーションを、今年度は韓国・ソウルにて下記の要領で実施する運びとなりました。学会としては初めての海外エクスカーションです。奮ってご参加頂きますようご案内申し上げます。韓国では、漢江の河川管理および韓国の環境政策について韓国の研究者および政策担当者との意見交換を行います。さらに、漢江の船上視察を韓国政府のご協力を得て行います。会員各位および、ゼミ等の院生、学生にも声をおかけ頂き、お誘い合わせのうえご参加ください。

記

1. テーマ：韓国の水資源・環境政策

- 2. 日程：** 8月25日（水） 16:30 集合（アジアナ航空カウンター前）
 18:30 関空発（OZ119便）
 20:20 ソウル空港着 スーペリアホテルに直行
 8月26日（木） 午前 オリエンテーション
 午後 漢江視察
 8月27日（金） 午前 漢江研究者との懇談会
 午後 韓国政策担当者との懇談会
 8月28日（土） 午前中発の便で関空へ（便名未定）

3. 費用

旅費	53,000円（航空料金、ホテル(1人部屋)）
渡航手続料金	4,200円
関西空港使用料	2,650円
合計	<u>59,850円</u>

4. 申込

滋賀県立大学環境科学部 土屋正春

ファクス 0749 28 8347、Eメール tsuchiya@ses.usp.ac.jp

申し込み後、JTB国際旅行西日本営業部 若林憲一氏からの連絡にしたがい送金等の手続を行うこととなります。若林氏連絡先は

ファクス：06-6345-3877 Eメール：kokusainishi_s206@kns.jtb.co.jp

5. ご注意

- 以上のプログラムは予告なしに変更される場合があります。
- 上記費用以外の、食費、移動費用等の経費は自己負担となります。
- 最低催行人数が20名での料金設定です。
- 7月25日からキャンセル料がかかります。
- パスポートの取得と有効期限の確認をお願いします。

6. 研修内容の詳細は5月に韓国側関係者と仲上研究企画委員との打合せで確定します。

「水資源・環境学会のホームページができました」（再掲）

花嶋温子（西日本工業大学）

昨年9月29日に開設された、水資源・環境学会のホームページ、もう覗いていただけましたか。URLは、

<http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/jawre/>です。



ドイツが来月から新環境税

ドイツ連邦議会（下院）は3日、ガソリン価格引き上げを柱とする環境税を導入するための関連法案を社会民主党と90年連合・緑の党の連立与党の賛成多数で可決した。今月中に連邦参議院（上院）を通過する見通しで、4月から環境税が導入される。

ガソリンや石油への課税が強化され、ガソリン価格が1リットル当たり6ペニヒ（約4円）引き上げられるほか、電気にも課税される。環境税導入を社会補償費引き上げの財源に充て、労働コストの軽減を図る。（河北新報 99-3-5）

原発発電容量、20年後は半分に

ワールドウォッチ研究所が発表した予測では、高額な建設費や市民の反対で欧米での新規建設が停滞しているため、多くの原発が寿命を迎える2020年には発電容量が現在の半分まで下がる。昨年末現在での世界の稼働原発は429基で、発電容量は約3億4300万キロワット。原発の発電容量は1970年代に700%、80年代にも140%と高い伸び率を見せたが、90年代は5%以下になる見通しで、石炭火力の伸び率よりも低いという。今年20周年になるスリーマイル事故以来米国では新規建設がストップ、欧州も86年のチェルノブイリ以後は3基しか建設されていない。（福島民報 99-3-6）

「塩」散布量8倍に、スパイク禁止5年で

道内の国道で塩化ナトリウムなどを使った凍結防止剤の散布量がスパイクタイヤの禁止後5年で8倍に達していることが開発局のまとめでわかった。スパイク禁止で街から粉塵は消えたが塩化物散布による環境への影響が新たな課題として浮上している。国道(散布対象6286km)ではスパイク禁止直後の92年度での散布量が2200トンであったものが、97年度では1万6900トンに増加し、本年度もやや増加する見込みだという。

北海道自動車短大の茄子川教授は、塩化物による融雪効果以外の、金属腐食、土壌汚染、水質汚濁などの環境への影響を懸念している。北海道中央バスは「散布量が少なかったところは10年使えたバスが今は7年くらいで車体や配線が傷んでしまう」としている。塩化物の散布についてスパイクタイヤ廃止に取り組んだ札幌国際大学の山科教授は「代替物がない現状では塩化物の凍結防止剤は必要悪だが、調査を進める必要はある」としている。(北海道 99-3-9)

3セク産廃計画、新町長撤退表明、業者建設固執、県不許可、深まる混迷

岡山県邑久郡長船町が出資する第3セクター「スリーエー」の産廃最終処分場建設計画が、混迷を深めている。2月の町長選で建設推進の中心だった現職が落選、事業撤退を訴える新町長が誕生、が、民間業者側は計画通り町外の和気郡吉永町への建設をめざす方針で、岡山県の建設不許可を受けて提出した厚生省への行政不服審査請求の結論に期待する。厚生省の判断は近く出される見込み。

町長は「厚生省の判断がどう出ようと、手順を踏んで3セクから脱退する」と当選後の初議会で表明、一方スリーエーの社長は「厚生省が不服審査請求を認め、県の不許可処分は必ず取り消しになると考えている。入念な準備をして十分すぎるほどの設備がある処分場が不許可になるはずがない。」と最終的な権限がある県に視線を送る。不許可処分を下している県は「厚生省が請求を認めれば廃棄物処理法自体に不備があるということになる。技術面や安全面に問題があるとした県の主張は間違っていない」としている。(中国新聞 99-3-4)

マンション再生水で改善へ、福岡市

トイレ用水に下水を処理した再生水を導入している福岡市早良区百道浜地区のマンションで発生した水管づまりなどのトラブルを調査していた協議会は11日、再生水は腐食を促進させやすく水管がさびた、受水槽での残留塩素が少なく、微生物が発生したなどと報告、対策として水管の防食化や塩素注入量の管理徹底などを挙げる提言書を手渡した。提言を受けて市は、新年度から塩素注入方法の見直しや、配水管洗浄の回数を増やすなどの改善に乗り出す方針。現在、再生水は約1400戸に供給されている。(西日本 99-3-12)

ごみ発電所事実上断念、必要量収集めど立たず 八代市

八代市では、老朽化していた施設の建て替えに際してごみ発電所構想を掲げたが、平成14年からのダイオキシン規制には間に合わないことが懸念され、現施設の改修案との両案の比較検討をしてきた。八代だけでは1日80トンしかごみが集まらず、近隣自治体の参加見通しも立っていないとして、ごみ収集の広域化構想も進展していないことを認め、発電所建設を事実上断念する意向を示した。協力コンサルタント会社の中間報告では、1日あたりごみ発電に必要な170トン以上のRDF収集のめどが立たない、

建設予定地が干拓地のため、地盤が軟弱で鉄塔建設には問題がある、となっている。(熊本日日 99-3-6)

経済貿易活動に環境基準を設置へ G8合意

ドイツ北部のシュウェリンで開かれていたG8の環境相会議は28日、世界的な経済・貿易活動に対し、環境基準を設けることで合意した。経済のグローバルな競争が激化し、環境保護面に悪影響が及ぶ恐れがあるため、経済の環境に対する調和性を高めるのが狙い。さらに、世界規模で急増し続けている運輸分野の二酸化炭素排出量を削減するため、航空機燃料や自動車燃料に対する非課税措置をできるだけ早く撤廃する方針も確認した。(信濃毎日 99-3-28)

ゴミ量予測はずれて51億円施設解体へ、宮崎市

宮崎市が30年間使う予定で51億円で建設した廃棄物処理施設が8年間だけの稼働後の休眠状況を経て、新年度には5千700万円で解体されることになった。南部環境美化センターは人口伸び率が2～3%になることを予測して1979年に建設され、ごみ発電施設を併設した当時の最新鋭の施設であったが、80年代になると1%台に落ち込んで横這いのままとなり、88年には定期点検も中止、97年には廃止も決めた。厚生省環境整備課では、自治体のごみ排出予測を誤り、施設を廃止・解体してしまうケースは全国でも珍しいとし、市民からは税金の無駄遣いの典型だとして批判が出ている。(西日本 99-3-21)

環境ホルモン、財田川など3河川で検出

香川県議会土木委員会で、環境庁と建設省が今年の夏に実施した河川・湖沼の調査で、香川県内では洗剤成分のノニフェノールや樹脂原料ビスフェノールなど、2級河川の財田川で8物質、香東川で3物質、1級河川の土器川で5物質が検出されたことが明らかにされた。(四国 99-2-5)

産廃排出業者にも罰則、岐阜県新条例案

岐阜県は「岐阜県廃棄物の適正処理等に関する条例」案を16日に明らかにした。排出業者について、処理計画書の作成、委託した処理業者の適正処理の監視を義務づけ、委託先の処理業者が不適切な処理をしているのに排出業者が対応をしない場合は、県が処理業者ばかりでなく排出業者にも搬出などを勧告し、罰則として社名や違反内容を公表する。

法では処理業者にマニフェスト(管理票)での適正処理の確認を求めているが、条例は現地確認まで徹底する厳しい規制になる。また、県外からの持ち込みについて、不適正処理が疑われる場合は、搬入中止を勧告する条項もある。

厚生省産業廃棄物対策室は、全国一律の法律があれば十分との考えから、上乘せ条例は想定していず、県境を越えると制度が変わるのはどうかと思うが、岐阜県の考えであり、特にコメントすることはない、としている。(中日 99-2-17)

山小屋し尿微生物分解 槍岳山荘夏に実験

山小屋のし尿は地下浸透させたり放流するのが一般的。槍岳山頂直下、3,000m級の稜線での実験は先進的で、山岳保護の課題となっているし尿処理が改善に向かうきっかけになりそうだ。実験導入するのは、ヒーターで保温したタンク内で、スギのチップとともに便をかくはん、微生物分解する装置。この装置では尿の処理はせず、便と分離し地

下浸透させる。北アでも昨年、北安曇郡白馬村が白馬大雪溪の公衆トイレに便、尿ともに処理する装置を導入。槍岳山荘と経営者が同じ槍沢ロッジで土壌菌処理方式のトイレを設置するなど改善の取り組みが始まっている。今回、稜線のがれ場の山小屋で行われる実験に他の山小屋も注目している。(信濃毎日 99-1-9)

新規加入会員案内

会員名	所属(上段)、専門分野等(下段)
磯部 作	日本福祉大学
	沿岸域を中心とした開発と環境問題 漁村を中心とした地域づくり
横山俊一	立正大学大学院文学研究科地理学専攻
	地域開発 河川利用
藤原 靖	大成建設(株)技術研究所土質研究室
	土壌・水質環境の保全



知り合いの方には是非、水資源・環境学会への入会をお勧めください。

学会事務局からの案内と連絡

原稿募集!

学会誌「水資源・環境研究」への投稿を募っております。第25号の締め切りは8月31日です。投稿規定や執筆要領は学会誌の巻末にあります。奮ってご応募ください。お問い合わせなどは下記の担当理事までご遠慮なく。

学会誌編集担当理事 秋山道雄

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500 滋賀県立大学環境科学部 電話0749-28-8274

電子メールアドレスをお知らせください!

電子メールによる情報提供やお知らせ等ができるように準備をしています。電子メールのアドレスを下記ニュースレター編集担当まで電子メールにてお知らせください。

会員名簿の確認

会員名簿に記載されている住所や所属等の情報を更新したいと思います。所属が変更になった方、あるいは、このニュースレターの宛先や郵便番号等が間違っている場合には、学会事務局または下記のニュースレター編集担当までご連絡ください。

ニュースレター編集担当理事 ^{ちかみ} 千頭 聡

〒475-0012 愛知県半田市東生見町26-2 日本福祉大学情報社会科学部

電話0569-20-0112 FAX0569-20-0128 E-Mail chikami@handy.n-fukushi.ac.jp

1月30日に、大阪産業大学菅原先生のコーディネートで、冬季現地見学会 - ダイオキシンとダムの問題を考える - を行いました。当日の報告は次回ニュースレターで致します。申し訳ありません。(編)